

税制調査会（第12回総会）終了後の記者会見議事録

日 時：令和4年6月9日（木）12時30分

場 所：財務省第3特別会議室

## ○中里会長

本日は、経済社会の構造変化等に関する有識者からのヒアリングとして、「ライフスタイル・価値観」をテーマに、株式会社博報堂 博報堂生活総合研究所の石寺修三所長、有限会社インフィニティの牛窪恵代表取締役のお二方からヒアリングを行いました。

併せて、「税に関する総論的議論」をテーマに、東京大学社会科学研究所の藤谷武史教授からお話をお伺いした上で、議論を行いました。

また、海外調査の具体的な時期についても御報告させていただきました。今後の進め方について、6月いっぱい海外調査を実施します。7月以降は、これまでの有識者の方々からのヒアリングや、委員の皆様による意見交換の内容等をきちんと整理した上で、中期答申の取りまとめに向けた議論の進め方についてよく考えてまいりたいと思っております。

次回の日程等については、決定次第、事務局からプレスの皆様にも周知させていただきます。

## ○記者

議論の中で金融所得課税の話も出たと思います。累進課税は最も強力な再分配ツールである一方で、反発も大きく、世代間公平などいろいろな公平の観点での議論というのは難しいと思いますが、今日のヒアリングを受けて、金融所得課税について会長としてのお考えは何かありますか。

## ○中里会長

課税理論では、金融所得等の扱いについて、包括的所得税を支持する所得税論者と、資産所得に所得課税は不要とする消費税論者に分かれていまして、どちらが正しいと言えるようなものではないと思います。

ところが、石先生の税調のときだったと思いますが、北欧型の制度を勉強し、二元的所得税ということで、勤労所得については累進税率で課税して、金融資産所得については比例税率で課税することで、外国にあまり投資が逃げないようにするハイブリッドな制度となり、それが現在の形でございます。

なお、私が学生の頃は、利子はマル優でほとんど課税されず、有価証券譲渡益は非課税で、日本は株の譲渡益も利子も非課税という制度でした。

これまでの流れを踏まえますと、今後どうするかは、理論上も、実務上も、簡単な話ではないと思います。どのような制度が良いかは経済学者の方に議論していただいで決めていただくのがよろしいのではないのでしょうか。政治の世界でも、先生方それぞれのお考えがあり、最後は、政治的な意思決定である国会の方でしかるべき制度が決

まっっていくものです。

もちろん、国会で決まった制度に対して、国民の皆様の賛成・反対はあるでしょうが、もし反対が多ければ、また次の改革がなされる、それが民主主義ということですが、時間の流れとともに制度が変わっていく中に、健全な民主主義が生きていると言えるのではないかと考えていますので、議論がなされること自体がとても良いことだと思っています。

○記者

中期答申の取りまとめについて、いつぐらいに答申を出される予定でしょうか。

○中里会長

委員の任期の問題もありますし、皆さんお聞きになっていてお分かりだと思えますが、有識者のヒアリングの前にもいろいろな議論を我々はやってきましたが、有識者のヒアリングは実に多岐にわたっておりますし、世の中のトレンドはそう簡単にまとめられるものでもないもので、時間がある程度かかると思います。

さらに、世の中の変化を税制の方に翻訳していく作業がありますので、夏、秋、冬と一生懸命頑張っていこうと思っています。そういうわけで、具体的な時期がいつ頃になるかというのは、今はまだわからないという状況でございます。

○記者

金融所得課税について、答申の中で何か方向性を示される予定でしょうか。

○中里会長

海外調査を実施しますが、それぞれの国でそれぞれのやり方がありますし、今までももちろん調べておりますが、最近、どのような変化があったか、マーケットが今動いていますので、それに対して外国がどのように対応しているかということも調べながら、私たちも理論的に考えていきたいと思えます。政府税調は、中長期的に理論的に検討していくことが役割です。

○記者

海外調査では、どういうところを重点的に調べる予定でしょうか。

○中里会長

2019年に実施して、今回が3年ぶりになります。もちろんペーパーやネット等を通じてフォローしていますが、現実に行かなければ分からないこともたくさんあると思えますし、コロナへの対応や、ギグエコノミー等についても調べる予定です。

個人的には国民の生活に影響の大きいインフレの状況が気になっており、私はアメリカに行きますが、アメリカの方々がどのように対応していらっしゃるのか、一生懸命調べてまいります。

[終了]